

ならちゅうしん経営研究会
定例総会及び第 336 回例会報告

日 時	令和 1 年 7 月 17 日 (水)				
開催場所	THE KASHIHARA				
内 容	第 1 部	総 会	15 : 00	～	15 : 45 (天雲の間)
	第 2 部	基調講演	16 : 00	～	17 : 45 (藤原の間)
	第 3 部	懇親会	18 : 00	～	19 : 45 (畝傍の間)

基調講演 講 師 弁護士
加藤 文人氏

演 題 「中小企業の海外展開」

今年度も、ならちゅうしん経営研究会総会を、THE KASHIHARAにて開催致しました。受付には例年どおり、NPO法人ならチャレンジドのご協力で、奈良県立高等養護学校の生徒さんにお手伝いをして頂きました。

(第 1 部) 令和元年度定例総会

第 1 部総会では、上田喜寛会長よりのご挨拶の後、恒例に従いまして会長が議長を務め、議事を進行頂きました。第 1 号議案の平成 30 年度活動報告および平成 30 年度収支決算、剰余金処分(案)並びに監査報告について承認を受けました。続きまして第 2 号議案の令和元年度活動計画(案)および令和元年度収支予算(案)が審議され、全会一致で承認されました。

(第 2 部) 基調講演

第 2 部基調講演は、弁護士の加藤文人氏をお迎えし、「中小企業の海外展開」という演題でご講演を頂きました。

加藤弁護士は、京都市出身で平成 7 年に司法試験合格、平成 10 年に司法修習を修了し弁護士登録をされました。弁護士登録後は、大阪の三宅法律事務所に入所され中国関連法務のスペシャリストとして活躍されてきました。現在は、奈良市内で弁護士である奥様とご夫婦で「高の原法律事務所」を開かれています。所属されている奈良弁護士会では中小企業法律支援センター副委員長、海外展開支援部会長を務めておられます。中国進出企業への法務支援に長い経験と実績をお持ちの弁護士さんで海外進出実務に精通されています。

講演では、日本企業の海外展開に対する留意点について解り易くお話を頂きました。総論として、成文法である「日本法」と、判例法である「英米法」、成文法で法律用語

は日本法とほぼ共通しているが原則共産主義による立法である「中国法」との違いなどを説明頂きました。そして各論では、進出先での各種契約締結の注意点や、海外事業からの撤退時における各種手法、雇用問題、紛争発生時の対処方法など、事例を交えて解り易く解説を頂きました。

海外で事業を展開するのは、国内事業以上のリスクを伴うものです。そのリスクをよく理解して未然にトラブルを回避するための心がけとして、「①内容、意味が理解できない契約書は、絶対にサインしないこと」、「②問題が発生したら、すぐに専門家に相談すること」が肝要とのことでした。

加藤弁護士のお話は、当会の長年の研究テーマであります海外進出について、豊富な実務経験に基づいた説得力のあるお話で、参加された方、全員が、真剣に聞き入っておられ、学ぶことの多いセミナーとなりました。

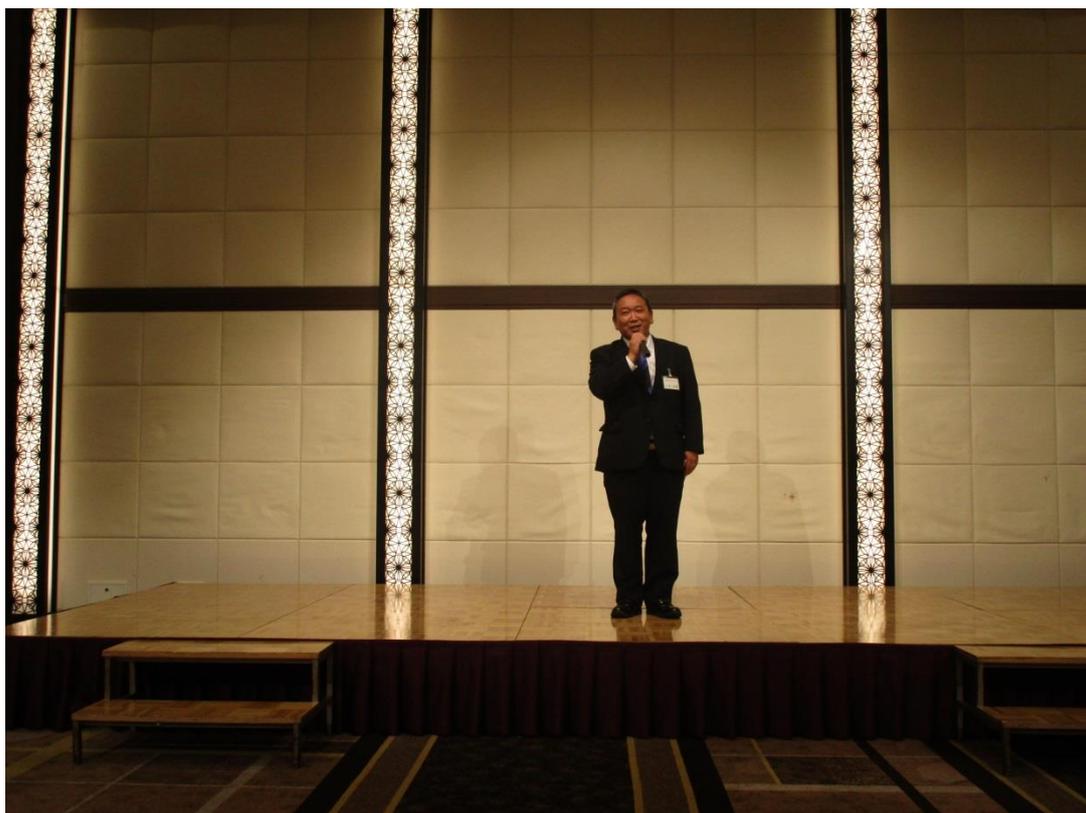


弁護士 加藤 文人氏 (基調講演)

(第3部) 懇親会

第3部懇親会では、まず冒頭に上田会長よりご挨拶を頂き、続いて公益財団法人奈良県地域産業振興センター村上伸彦専務よりご来賓を代表してご祝辞を頂き、奈良県産業振興総合センター前野孝久所長の乾杯にて宴が開かれました。

懇親会の途中では、今回の総会より新しく当会にご入会頂きました株式会社伊田重機の柳澤有希子様とビックリー株式会社の保井憲次朗様よりご挨拶を頂きました。最後に、芳仲敏典副会長より中締めのご挨拶を頂き、懇親会は盛大のうちにお開きとなりました。



上田喜寛会長（懇親会ご挨拶）



芳仲敏典副会長（懇親会中締めご挨拶）